

女性活躍推進法に基づく行動計画

(株)サンクラフトは、女性の技術職を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間

令和6年5月1日～令和9年4月30日

2.当社の課題

女性の応募者が少なく、女性の技術者も少ない。

3.目標と取組内容・実施時期

目標①：女性の技術職を現在の3人から2人以上増加させる

《取組内容》

令和6年5月～ 中学校、高校への出前授業を増やす

令和6年5月～ 産休・育休・看護・資格取得制度の充実を紹介

目標②：女性の働きやすい環境整備に努める

《取組内容》

令和6年5月～ 積極的に有給休暇の取得を促す

令和6年5月～ 女性から見た本社・工事現場事務所等の環境整備